第2期 豊能町まち・ひと・しごと創生 総合戦略(案)

《審議会資料》

令和4年4月 豊 能 町

目 次

1	1 第2期総合戦略の策定について	
	(1)第2期総合戦略策定の趣旨	3
	(2) 第2期総合戦略の位置づけ	
	(3)第2期総合戦略の計画期間と進捗管理	
	(4) 第1期総合戦略の検証	
	(5)人口ビジョンの基本的な視点	8
2	2. 第2期総合戦略の考え方	8
	(1)取り組みの方向性	8
	(2) 3つの大きな考え方	9
3	3 総合戦略の施策体系	10
	基本目標1 住民主役のまちをつくり出す"ひとづくり"	11
	基本目標 2 未来の活力を生み出す"しごとづくり"	13
	基本目標 3 緑の中で楽しく暮らせる"まちづくり"	15

1 第2期総合戦略の策定について

(1) 第2期総合戦略策定の趣旨

日本全体で、急速な少子・高齢化等による人口減少が問題となっています。特に、地方では、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル(悪循環の連鎖)に陥るリスクが高くなっています。そして、このまま地方が弱体化するならば、地方からの人材流入が続いてきた大都市もいずれ衰退し、競争力が弱まることは必至となります。

そのようななか、人口減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みよい環境を維持し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、国は、平成 26 (2014) 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。また、同年 12 月には、人口の現状と将来の姿を示し、今後のめざすべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」(以下、「国の長期ビジョン」と言う。) と、5 か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、「国の総合戦略」と言う。) を閣議決定し、まち・ひと・しごと創生に総合的に取り組んできました。

また、令和元年(2019) 12 月に第 2 期となる国の総合戦略として、新たな 5 年間の方向性が示されています。この国の総合戦略においては、第 1 期の 5 年間で進められてきた施策の検証を行い、優先位も見極めながら、「継続は力なり」という姿勢を基本にし、地方創生の目指すべき将来や、令和 2 (2020) 年度を初年度とする今後 5 か年の目標や施策の方向性等を策定するとともに、まち・ひと・しごと創生本部が司令塔となって、関係省庁との連携をより一層強化し、地方創生の動きを更に加速させていくこととなっています。

本町のまち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、「総合戦略」と言う。)は、平成27(2015)年度に5年間の計画(計画期間:平成27(2015)年度~令和元(2019)年度)として策定し、第4次豊能町総合計画(計画期間:平成23(2011)年度~令和3(2021)年度)の基本的な方針に沿いながら、人口減少等による「厳しく困難な未来」への積極的な対策に特化した具体的な施策を推進していく戦略として位置付け、地方創生に向けた取り組みを実施してきました。国は、令和元(2019)年度に第2期総合戦略を策定しましたが、本町は第4次総合計画の計画期間に合わせて総合戦略の計画期間を令和4(2022)年度まで3年間延長しています。

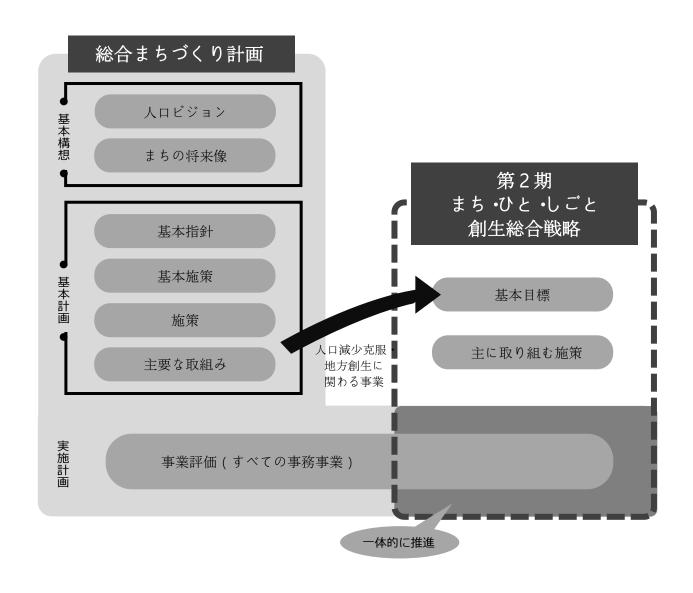
第2期総合戦略は、令和4(2022)年度以降の本町の最上位計画となる豊能町総合まちづくり計画 (計画期間:令和4(2022)年度~令和13(2031)年度)と連動した計画として推進していく必要があることから、総合まちづくり計画で示された基本的な方針に沿いながら、第1期総合戦略で得られた効果のさらなる拡大、解決すべき課題への着実な対策、社会動向に応じた対応を総合的及び横断的に展開し、総合まちづくり計画と一体的に推進していきます。

(2)第2期総合戦略の位置づけ

第2期総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条の規定により策定するもので、国や大阪府が示す総合戦略の基本的な考え方や方向性等を勘案しつつ、豊能町総合まちづくり計画で示した「令和13(2031)年度の人口15,000人維持」を実現するための今後5か年における基本目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

また、本戦略は、豊能町総合まちづくり計画を最上位計画とし、その基本的な方針に沿いながら、 人口減少等による「厳しく困難な未来」への積極的な対策に特化した具体的な施策を推進していく戦略として位置づけられます。

そのため、第2期総合戦略における具体的な取り組みについては、総合まちづくり計画基本計画に掲載した「主要な取組み」のうち、人口減少克服・地方創生に関わる事業を「主に取り組む施策」として位置づけて推進します。

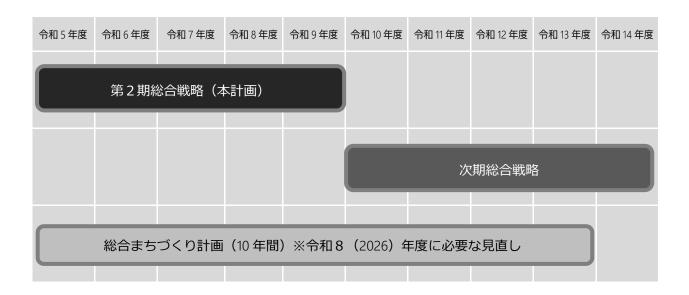


(3)第2期総合戦略の計画期間と進捗管理

第2期総合戦略の計画期間は、令和5(2023)年度から令和9(2027)年度の5年間とします。

本総合戦略では、検証可能な指標として、基本目標レベルに数値目標、具体的な施策レベルに重要業績評価指標(KPI)を設定しています。そして、本総合戦略の推進にあたっては、PDCAサイクルに基づいて施策の検証・改善等を進め、必要に応じて内容の改定を行います。

また、庁内において、部局間の意識・情報共有や横断的な施策・事業の展開を図るとともに、「豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」において施策の検証・改善や、改定に関する検討・審議を進めます。

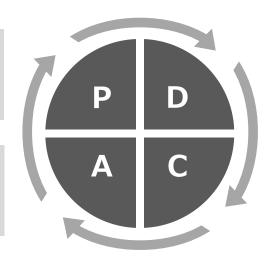


Plan (計画)

基本構想、基本計画、 実施計画を策定

Action(改善)

分析・評価結果を踏ま え、計画を見直し



Do(実行)

計画に基づき、各分野における施策を実施

Check (評価)

進捗状況をまとめ、分 析・評価を実施

(4) 第1期総合戦略の検証

令和2年8月5日に開催した、令和2年度豊能町総合戦略審議会において、数値目標及び KPI 達成 状況等について報告し、総括と今後の方針について審議・決定しました。

【基本目標1】 若年層が選びやすい環境をつくる

(総括)

- ・移住や空き家の流通促進ワンストップ窓口として「住まいの相談窓口」を設置し、空き家をはじめとする既存住宅ストックの円滑な流通を進めてきました。また、土地価格の下落が続いていることもあり、若年層にも住宅を購入しやすい状況となっています。新築家屋も毎年30棟程度は建っており、子育て世帯の転入もみられます。しかし、依然として20代の社会減(転出超過)が大きく、アンケート結果でも18歳~39歳の半数以上が転出したいと回答しています。
- ・積極的にシティプロモーションを行ってきたことで、ブランドメッセージの策定やトヨノノレポーターによる情報発信など一定の成果は出ています。しかし、その資産を活用した展開が不十分であり、豊能町を移住先に選んでもらうための仕掛けづくりができていません。

(今後の方針)

・移住促進や関係人口の創出に関する施策を重点的に取り組んできましたが、今後は若年層の定住 率をあげるため、「若年層にとって魅力的なまち」を意識した施策にも取り組んでいく必要があ ります。

【基本目標2】「住みたくなる| 子育て環境をつくる

(総括)

- ・教員の配置や学校の存続問題などに対する不安感が、「学校教育が充実していると思う住民の割合」に数字として表れています。また、全国学力学習状況調査の結果は概ね全国平均を上回っていますが、5年前に比較すると低下がみられます。
- ・子育て世代包括支援センターを設置し、子育てへの不安や負担など、ケースに応じた相談を行う ことで、安心して出産・子育てできる環境づくりを行いました。
- ・トヨノノドリームに女性活躍枠を設けることで、子育てしながらでも仕事をしたいという希望を 持つ女性の、創業・起業支援が行える体制を整えました。

(今後の方針)

・子育て環境の充実は若年層の定住促進に最も効果があることから、さらに子育て環境の充実を図っていきます。また、児童・生徒が落ち着いて学習できる小中一貫校を創設し、豊能ならではの教育を進めることで、「住みたくなる」「住み続けたくなる」魅力の創造につなげていきます。

【基本目標3】地域の資源をしごととお金にかえる

(総括)

- ・観光の中心である吉川地区・高山地区と、農業の中心となる志野の里が連携した取り組みを進めることで、町への訪問者は確実に増加しています。また、地域資源を活用したオーベルジュやカフェなどもオープンし、人と人が集う場所ができつつあります。さらに、家具工作所が町内に移転してくるなど、「地域のしごとづくり」も進んでいます。
- ・1 件の農業法人が設立され、地域による農業の活性化に向けた取り組みが始まりました。また、町内での販路として「志野の里」を開設し、ヤーコンを利用した独自商品も開発するなど、農産物の6次産業化・ブランド化が進んでいます。さらに、就農支援塾の取り組みも継続しており、農業者の拡大に向けた取り組みも着実に実行しています。

(今後の方針)

・農×観光戦略の取り組みは、確実に効果が出始めています。今後も、創業・起業支援や農業法人 設立支援をはじめ、農業と観光の連携を図りながら、町の資源を活かした観光振興やしごとづく りに取り組んでいきます。

【基本目標】避けることができない未来にそなえる

(総括)

- ・「これからも豊能町に住み続けたいと思う住民の割合」は10年前とほぼ同じ66.3%ですが、65歳以上に限ると74%以上の人が住み続けたいと回答しています。
- ・地域包括ケアシステムを推進する中で、地域で高齢者を見守るという機運が非常に高まっています。また、保健指導や予防事業についても、大阪大学との共同研究として地域特性を踏まえた取り組みを実施することができました。
- ・自主防災組織や消防団により災害時への対応は進んでいます。しかし、アンケート結果でも6割以上の人が地域活動には参加していないと回答しており、高齢化とともに地域のコミュニティカは低下しています。
- ・町有施設に関する長期的なマネジメントは進んでいません。

(今後の方針)

・今後ますます高齢化が進んでいくことから、引き続き持続可能なまちの基盤整備と、高齢者が安 心して暮らせるまちづくりに取り組んでいきます。

(5) 人口ビジョンの基本的な視点

「豊能町人口ビジョン(平成 28 (2016) 年 3 月)」は、本町における人口の現状を分析するとともに、人口に関する住民の認識を共有しながら、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を示しています。そこでは、人口減少・超高齢社会の到来により様々な分野において多くの負の影響を及ぼすことが懸念されており、「厳しく困難な未来」を変えるために豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し具体的な施策に取り組んできました。

第2期総合戦略は、「豊能町総合まちづくり計画」と連動した計画として策定することとしており、まち・ひと・しごと創生の更なる充実・強化に向けた施策を展開していくため、総合まちづくり計画内において人口ビジョンの一部見直しを行い、当初の人口ビジョンで結論付けた「基本的な考え方」や「目指すべき方向性」について、「豊能町総合まちづくり計画」に準じた形にします。

2. 第2期総合戦略の考え方

(1)取り組みの方向性

本町では、全国や大阪府を上回るスピードで少子高齢化が進んでおり、今後もその傾向が続くことが予測されています。

近い将来到来することが予想されている人口減少・超高齢社会は、住民生活や経済・雇用、まちづくり、行政運営などの様々な分野において、多くの負の影響を及ぼすことが懸念されています。また、これらの変化に対して、このまま何も対策を講じなければ、本町は全国に先駆けて「厳しく困難な未来」を迎えるおそれがあります。

しかし、一方で、人口の変化については景気や自然災害などと異なり、長期的に一定の傾向を予測することができ、何らかの対策を講じることが可能です。つまり、人口が増加していた時代の仕組み・政策はもとより、社会情勢に合わせた取り組みや、一人ひとりの意識・考え方、ライフスタイルなどを改め、人口増に転じることができれば、「厳しく困難な未来」を変えることができます。

本町では、行政や地域住民をはじめ、地域の活動団体、事業者、教育機関などの多様な主体が連携し一丸となることで、これまでの仕組み・考え方を変革するとともに、様々なアイデアや創意工夫を通じて多くの人に選んでもらえるまちづくりを行うことで、「人口減少・超高齢社会の到来」への対策を積極的に講じていきます。

なお、「人口減少・超高齢社会の到来」への対策については、人口減少に歯止めをかけるための取り組みとともに、避けることができない人口減少・超高齢社会にしっかりと対応するための取り組みを両輪として進め、新たな社会構造の構築と魅力の創出により、地域社会を持続させることで、「厳しく困難な未来」を変え、持続可能なまち・豊能の実現をめざします。

(2) 3つの大きな考え方

総合まちづくり計画において、施策を重点的・分野横断的に取り組むための考え方の中心軸について以下のように考えており、本総合戦略においてもこの考え方に基づきながら各施策に取り組んで行きます。

(1)都市×里山の融合による魅力の創出

豊能町には、市街化区域であるニュータウンの区域と市街化調整区域である農村の区域があります。それぞれに、地域の特徴や文化、歴史、コミュニティがあり、全体として豊能町を形成しています。

人口減少などの課題は本町が進めていくまちづくりにおいて、非常に厳しい状況であり、計画の達成にはこれまでどおりの施策ではなく、これまでにない施策を打ち出していかなければ解決は難しく、地域の力を活かした新しい魅力や人を引きつけ結びつける場所が必要です。

そのためには、昔からある再生可能な里山の資源や風景などの情報を都市住民と共有し、大阪・神戸・京都などの都市部からも若者が定期的に通えるような拠点をつくり、相互で関係人口の移動が行えるよう積極的に人材を滞在させ、里山資源をうまく利用して豊能にしかないアイデアを添えて魅力ある新たな価値を創出していきます。

新たに生み出した価値を広域的に発信し、地域の人々の交流だけではなく、外からもたくさんの 人に来てもらい、人々の新しい関係が化学反応のように醸成され、都市と里山の双方がつながり、 融合するかたちで、多様性・創造性に富んだ持続可能な自立したまちをめざします。

(2) 地域資源を活かした新しい仕事スタイルへの挑戦

時間や場所に捉われない柔軟な働き方の実現やワーク・ライフ・バランスの向上に注目が集まっています。

公共施設の再編で生み出した施設などを活用し、豊能町の自然や景観をうまく利用して、民間との協働によるサテライトオフィスや起業家、フリーランサー向けのコワーキングスペースを整備するなど、新しいことへ積極的に挑戦していきます。

また、「書斎の持てるマイホーム」などのプロモーションにより、自然に囲まれた環境の中で、テレワークとライフスタイルの充実が図れるような環境整備にも取り組みます。

都市部から「人」と「仕事」を豊能町に還流させて、新たなサービスやビジネスモデルが生まれるワークスタイルのイノベーションを創造する豊能型の「新しい仕事スタイル」を実現します。

(3) 新しいまちの牛活スタイルの創造

まちに住んでいる人、これから住もうと考えている人、訪れる人など様々な人がまちと関わりを 持っています。そのすべての人にまちを好きになってもらうためには、豊能町の新しい生活スタイ ルを一緒につくり上げていくプロセスが必要です。

公園や施設などの身近な生活空間をリノベーションしたり、新しい憩いの場を創出したり、それらに関わる人たちとふれ合うことで、さらにまちのことに興味を持ち、移住予定者が豊能町での新しい生活スタイルを体感することで、移住イメージの醸成・移住後の満足度向上につなげ、移住者と地域が Win-Win の関係となり地域の活性化を図ります。

また、豊能町への人や仕事の流れができることで、仕事・生活環境の両面から地域コミュニティと密接な関わり合いができ、新しい仕事スタイルが地域コミュニティを育て、地域コミュニティが新しいビジネスモデルを育むといった相乗効果を生み出します。

3 総合戦略の施策体系

第2期総合戦略では、社会潮流や住民の声、これまでの取りくみなどを踏まえて、令和4年度に策定した「豊能町総合まちづくり計画」と同じ目標を掲げ、施策を展開します。

基本目標1 住民主役のまちをつくり出す"ひとづくり"

住民が主人公のまちづくりを推進し、幸福度が高いまちとなることをめざします。

基本目標2 未来の活力を生み出す"しごとづくり"

多様な人々が多様な働き方を実現でき、だれもが働きやすく、活気溢れるまちをめざします。

基本目標3 緑の中で楽しく暮らせる"まちづくり"

豊かな自然の中、子どもから高齢者まで、だれもが快適に楽しく暮らせる便利なまちをめざします。

基本目標1 住民主役のまちをつくり出す"ひとづくり"

全国的に人口減少や少子高齢化が急速に進んでいる中で、まちの活力を維持し続けるためには、年齢や性別、障害の有無などを問わず、だれもが地域の中で支え合い活躍できるような環境をつくることが必要です。そして、人と人とがつながり合い、お互いに自分らしさを発揮することを応援し合う多様性を発揮するまちとして、住民が主人公のまちづくりを推進することで、まち全体に魅力と賑わいをつくり出し、幸福度が高いまちとなることをめざします。

数値目標	:
------	---

◆主に取り組む施策

施策名	総合まちづくり計画との関係
地域とともにある魅力ある教育	基本指針1-基本施策1(施策1)
子育て家庭へのサポート	基本指針1-基本施策3(施策8)
まちのことを「好きになる」シティプロモーション	基本指針1-基本施策4(施策9)
みんなが「住み続けたくなる」定住促進	基本指針1-基本施策4(施策10)
若い人が「住みたくなる」移住促進	基本指針1-基本施策4(施策11)

(1) 地域とともにある魅力ある教育

多様な教育ニーズに応え、未就学児から中学生まで一貫した教育を受けることができるよう、教育の体制を見直すとともに、地域とも連携し、子どもたち一人ひとりが社会を生き抜くための力を身につける取り組みです。

主要な	①保幼小中一貫教育の実践
取組み	②地域とともにある学校づくり
関連計画	●豊能町子ども・子育て支援事業計画

(2) 子育て家庭へのサポート

子育ての悩み相談やサポートの充実を図り、子育てしやすい体制をつくり上げるための取り組みです。

主要な取組み	①妊娠期からの切れ目ない子育て相談支援体制の充実 ②子育て家庭の交流・つながりづくり
取組の ②子育と家庭の交流・フながりフトリ	
関連計画	●豊能町地域福祉計画
NETE	●豊能町子ども・子育て支援事業計画

(3) まちのことを「好きになる」シティプロモーション

魅力の掘り起こしや発信、住民主体のまちづくりプロジェクトなどを推進し、地域イノベーションを起こすことで、住民も町外の人も本町のことを「好きになる」ための取り組みです。

主要な	①まちのファンを増やすシティプロモーション
取組み	②まちの資源や人を活かした、支え合い、助け合う地域イノベーションの創出
関連計画	●豊能町シティプロモーションプラン

(4) みんなが「住み続けたくなる」定住促進

民間と連携した行政サービスの展開や、公園の整備と美化、そして利活用などを通じて、本町に住んでいる人々に、将来も「住み続けたい」と感じる人を増やす取り組みです。

主要な取組み	①公民連携による活気あるまちづくり ②魅力ある公園の利活用
関連計画	●豊能町都市計画マスタープラン

(5) 若い人が「住みたくなる」移住促進

空き家の流通とリノベーションなどを促進し、本町に「新しく」「若く」「活気のある」イメージを定着させ、町外の若い人・子育て世代が「住みたくなる」ための取り組みです。

主要な取組み	①住宅の流通促進でめざせ空き家ゼロ ②空き家リノベーションで若者のまちへ
関連計画	●豊能町空家等対策計画 ●豊能町都市計画マスタープラン

◆KPI 評価項目

KPI 評価項目	R 2 (基準値)	R 5	R 7	R 9

基本目標2 未来の活力を生み出す"しごとづくり"

どれだけ福祉や教育、インフラ整備などを充実させたとしても、働く場所がなければ人口の流出を 止めることは難しく、産業基盤の形成が必要不可欠です。担い手不足が深刻化している農業への対策 や、ポストコロナ・ウィズコロナの中での新しい働き方、また多様な人々が多様な働き方を実現でき るダイバーシティ就労など、だれもが働きやすく、活気溢れるまちをめざします。

数値目標	標 :	
------	-----	--

◆主に取り組む施策

施策名	総合まちづくり計画との関係	
賑わいを呼ぶ沿道整備	基本指針2-基本施策1(施策12)	
仕事づくりのための環境づくり	基本指針2-基本施策2(施策14)	
新しい人と働き方の受け入れ	基本指針2-基本施策2(施策15)	
地域にお金を呼び込む仕組みづくり	基本指針2-基本施策3(施策17)	

(1) 賑わいを呼ぶ沿道整備

国道 423 号沿いを中心に、自然景観と調和した店舗の出店や、地元の食材を活かしたレストラン・カフェなどの開店を支援することで、雇用と賑わいを生むための取り組みです。

主要な	①沿道のポテンシャルを活かした地域経済の活性化
取組み	②自然景観を活かしたまちの魅力でおもてなし
関連計画	●豊能町都市計画マスタープラン

(2) 仕事づくりのための環境づくり

本町でもテレワークを使えば仕事ができるということを積極的にアピールし、都会から自然に囲まれた環境で仕事をしたいという人が訪れるよう、働く環境を整備する取り組みです。

主要な取組み	①テレワークしやすい環境の整備 ②都会から仕事に来る自然に囲まれたコワーキングスペース
関連計画	●なし

(3) 新しい人と働き方の受け入れ

ベンチャー企業の受け入れを積極的に行うことで、「ベンチャー企業を応援するまち」とい うイメージを定着させ、多様な働き方を実現できる働きやすいまちをめざす取り組みです。

主要な取組み	①ベンチャー企業のための稼げる受け皿づくり ②多様な働き方の推進
関連計画	●なし

(4)地域にお金を呼び込む仕組みづくり

「豊能町らしい」体験ができるよう、自然を活かした観光・遊び・食のコンテンツを整備することで、町外からお金を呼び込む仕組みをつくる取り組みです。

	①お金を生む、人がつどえる拠点トヨノステーション ②自然の中で見る・遊ぶ・食べる。ロケーションを活かしたスポットの創出
関連計画	●豊能町シティプロモーションプラン

◆KPI 評価項目

KPI 評価項目	R 2 (基準値)	R 5	R 7	R 9

基本目標3 緑の中で楽しく暮らせる"まちづくり"

本町は豊かな自然が多く残っているまちであり、その景観は住民にとっての誇りです。しかし、少子高齢化や人口流出が続いている状況を踏まえると、10年後、あるいはもう少し先の未来に本町で快適な暮らしを送り続けるためには、環境に配慮しつつも暮らしを豊かにするための取り組みが求められています。AIやICT、IoTといった先端技術も活用しながら、子どもから高齢者まで、だれもが快適に楽しく暮らせる便利なまちをめざします。

数値目標		:	
------	--	---	--

◆主に取り組む施策

施策名	総合まちづくり計画との関係					
快適で住みやすい環境の整備	基本指針3-基本施策1(施策21)					
安全・安心なまちの基盤整備	基本指針3-基本施策1(施策22)					
持続可能な行財政運営の推進	基本指針3-基本施策1(施策23)					
交流人口増加への取り組み	基本指針3-基本施策4(施策29)					

(1) 快適で住みやすい環境の整備

ICT、IoT や AI などの最先端技術を活用してスマートシティを実現し、生活の質(QoL)の向上と、だれもが安心して快適に暮らせるまちづくりをめざす取り組みです。

主要な	①まちづくりを支える交通サービスの提供
取組み	②ICT・IoT 技術によるスマートシティの実現
関連計画	●豊能町地域公共交通計画(令和6年度策定予定)

(2)安全・安心なまちの基盤整備

大規模災害に備えた防災対策と、社会インフラの適切な維持管理を行うことで、だれもが安心して暮らせるためのまちの基盤を整備する取り組みです。

主要な	①防災・減災対策の推進(防災意識の普及・啓発)
取組み	②老朽化する社会インフラの適正な維持管理
関連計画	●豊能町地域防災計画

(3) 持続可能な行財政運営の推進

持続可能で効率的・計画的な行財政経営を行うために、自治体 DX の推進や行財政改革などを行いながら、行政サービスの効率化と健全化を図る取り組みです。

主要な	①自治体 DX の推進			
取組み	②効率的・計画的な行財政経営の推進			
関連計	画●豊能町行財政改革プラン			

(4) 交流人口増加への取り組み

憩いの拠点やクラインガルテンといったまちの魅力となるコンテンツを整備することで、 町外から訪れる交流人口を増加させる取り組みです。

主要な 取組み	①情報発信と憩いの拠点づくり②クラインガルテンでナチュラルライフ
関連計画	●豊能町シティプロモーションプラン

◆KPI 評価項目

KPI 評価項目	R 2 (基準値)	R 5	R 7	R 9